

豊中社保協キャラバン 声を直接伝える事が重要

協会が加盟する豊中社
会保障推進協議会(豊中
社保協)が10月4日、2



豊中市に要望する高賀氏
=10月4日、豊中市役所

や介護保険料
の問題等、社
会保障・福祉
制度の改善・
充実について
要望し、回答
を求めた。参
加者は、協会
からは事務
局、北大阪地
区役員の戸井
先生と私、豊

024年度の自治体キ
ャラバンとして豊中市と懇
談した。高すぎる国保料
中社保協から約20人、市
側からは各担当課から20
人程度。

小中学校で実施してい
る歯科健診について、豊
中市は「要受診」の生徒
数も、要受診者のその後
の受診・未受診に関して
も把握していないとい
う。他市では把握してい
る事なので、戸井先生か
ら「まずは把握が重要」
との指摘があった。

また、成人歯科健診に
関しては満30歳以上、75
歳未満の市民に無料で実
施している。戸井先生か
らは「学校健診以降30歳

まで健診の空白期間があ
る。この期間の無料検診
が必要であり、考慮して
欲しい」との要望があっ
た。

誤解している患者さんが
多い。現行の保険証が使
える事、資格確認書が届
く事、マイナ保険証の解
除が可能である事を周知
して欲しい」と求めた。

私からは「12月2日以
降、保険証が使えないと
了との事であった。

を直接伝える事は重要で
あると実感した。また、
繰り返し何度も伝える事
も重要だと感じた。一度
の交渉で「満額回答」な
ど有り得ないのだから。
(豊中市・高賀史郎)

北河内地区社保講習会開催



講習会の様子=10月19日、
OMMビル

北河内地区は10月19
日、小山賢一社保研究部

積極的な情報提供で算定を

員を講師に社保講習会
「難解2024診療報酬
改定・ポイント解説
口腔機能管理(小児・
高齢)、初期・根面う
蝕管理、P重防・SP
I」を天満橋OMMビ
ルで開催し、26人が参
加した。

このほか、口腔機能発
達不全症や口腔機能低下
症で、大がかりな器具を
使わずにできる診断方法
を中心に解説した。
参加者からは「すごく
勉強になった」と声が寄
せられた。

私自身この様な会合へ
の参加は初めてで会議冒
頭は、言葉を取られまい
として慎重な物言いに
終始する市側の対応にも
どかしさを感じていた
が、それでも現場の意見
を直接伝える事は重要で
あると実感した。また、
繰り返し何度も伝える事
も重要だと感じた。一度
の交渉で「満額回答」な
ど有り得ないのだから。
(豊中市・高賀史郎)

保険医会館建て替えに伴い 事務所移転のお知らせ

現在、事務所として使用している保険医会館の建て
替えに伴って工事期間中は仮事務所へ移転すること
になりました。仮事務所への引越し期間中は電話・FAX
が3日間不通となることをご案内いたします。下記の
日程をご確認ください。会員の先生方には大変ご迷惑
をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い
いたします。

●スケジュール

- ・事務所閉鎖期間 12月9日(月)~12月13日(金)
- ・電話・FAX不通期間 12月11日(水)~12月13日(金)
- ・旧会館解体開始 2025年1月~

【仮事務所について】

- ・業務開始日 12月16日(月)
- ・住所 〒556-0021
大阪府大阪市浪速区幸町2丁目2-20
清光ビル4F(歯科403)
TEL: 06-6568-7731 (変更なし)
FAX: 06-6568-0564 (変更なし)

新会館建設運動

この募金は「新会館建
設特別会費」として税法

必要経費に
なりません
引き続きのご協力を
お願いいたします。202
6年12月31日まで受付
しています。

新会館建設に向けて
1564万4750円集まる
協会が協力を呼びかけ
た新会館建設特別会費
に、10月12日時点で15
64万4750円が寄せ
られました。たくさん
のご支援ありがとうございます。

新会館建設特別会費のお願い

- 【名称】新会館建設特別会費
- 【期間】2026年12月31日まで
- 【寄付金額】105千円
- 【申込方法】協会までお問い合わせください。
- 【新会館建設特別会費引き落とし承諾証】この記入の上、ご返信いただけます。
- 【税務上の取り扱い】「新会館建設特別会費」として税務上の必要経費となります

※新会館建設特別会費は繰延資産に該当し、20万円未満(39口以下)のものは当該事業年度の経費となり、20万円以上(40口以上)のものは建設開始時より10年で償却する。

※新会館建設特別会費は消費税の対象外(不課税)とす

その他、ご不明な点は事務局までお問い合わせ下さい。

大阪府保険医協同組合の集団扱制度

「集団扱制度」は組合員だけがオトクに保険をご利用頂ける制度です。集団扱になっていない契約がございましたら、この機会にぜひご利用下さい。



火災保険の
お見積り依頼
フォームはこちら

集団扱のメリットは？

- ① 集団扱をご利用される場合、一般契約より保険料が約5%お得になる事があります
- ② 自動車保険の場合、等級(等級別割引・割増制度)を継承可能
- ③ 大阪府保険医協同組合の損害保険代理店が契約のご説明から事故対応までサポート

どのくらいお得なの？

一例です

火災保険(事業用)	一般契約なら 35,110円/年
集団扱なら 33,350円/年	
年間約 1,760円 もお得	

※以下のご契約条件の場合 所在地:大阪府浪速区●構造:コンクリート造●保険期間:1年間●延べ床面積:100㎡●保険金額:建物3,000万円 ※令和5年4月現在の保険料です。

組合員様 限定特典

現在の 火災・自動車保険 あと5%安くしませんか？



すぐにお見積り致しますので
お気軽にご連絡ください。